

～ 金沢市内で簡易宿所を営業されている(される予定の)皆様へ～

宿泊施設が宿泊客と市民にとってより安心な環境を提供することができるよう、簡易宿所に対し、市の指定する設備を設置する際の費用の一部を助成します。

令和8年度で終了

【補助詳細】

下記機器の購入・設置に要した費用の **2分の1**を補助（1,000円未満の端数切り捨て）

【補助対象】

- ① 録画機能付き監視カメラ（金沢市内の簡易宿所営業者全て）
- ② 火災通報装置等（金沢市内の管理者不在簡易宿所のみ）

* 管理者不在簡易宿所とは、宿泊客が利用する間、施設内や同一敷地内、隣接する敷地内に管理者等が常時駐在する施設以外を指します。

【補助金限度額】

- ① 録画機能付き監視カメラ 15,000円
- ② 火災通報装置等 100,000円

【補助期間】

令和9年3月31日まで（今年度限りの受付となりますので、早めの（2月末まで）申請をお願い致します。遅くなる場合は事前にご相談ください。）

【注意事項】

- 機器購入・設置前の申請が必須となります。

その他詳細は金沢市ホームページを参照ください。

↓二次元コードはこちら

詳しくはこちらから

金沢市 簡易宿所 補助金

検索



問合せ先

金沢市保健所 衛生指導課 〒920 - 8533 金沢市西念3丁目4番25号
金沢市保健所4階

電話 076-234-5114 FAX 076-220-2518

MAIL e_minpaku@city.kanazawa.lg.jp